

## 第29回鳥取県教育審議会の概要について

- 1 日 時 令和8年2月9日(月) 午前10時～正午
- 2 開催方法 対面とオンライン併用によるハイブリッド形式(会場: 県庁議会棟 特別会議室)
- 3 出席者 教育審議会委員(18名)

### 4 概 要

#### (1) 会長選任

委員の互選により根本委員が会長に選出され、根本会長が職務代理者に清水(ま)委員を指名。

#### (2) 意見交換

##### ア 今後の生涯学習のあり方の検討状況について

令和6年11月に諮問のあった「今後の生涯学習のあり方について」の答申に向けて、これまで生涯学習分科会が審議を行ってきたところ。生涯学習分科会での審議状況の報告と答申案に関する意見交換を行った。

<「今後の生涯学習のあり方について」答申案>

- ・鳥取県の目指すべき社会として「学びでつなげる 彩りある人生と未来」を副題(テーマ)に掲げ、4つの視点で進めるべき施策の方向性と実効性ある方策を提示
- ・4つの視点: ①すべての県民が学ぶことができる機会の創出、②地域資源・施設の活用促進と環境整備、③学びを支える人材の育成、④学びの成果と地域で活用する仕組みの構築

##### <委員からの主な意見>

- 若い人は就職後、学びから遠ざかっている。これは企業にとっては非常に大きな問題。社会に出た後は、より勉強が必要ということを学校が教えていかないといけない。
- 探究活動は進んでいるが、地域の行事に高校生の姿が見えず、地域から抜け落ちているように感じる。小中学校で地域と関わりながら学んだことを、高校では地域との交流につなげ、それを広げていき、将来は地域で活躍する人に育ててほしい。
- 学校教育との接続性は難しい問題。まずは自分たちが学ぶ姿勢を若い人たちに見せ、学ぶことは楽しい、社会の役に立つということを示し、その姿を見て「あんな風に生きてみたい」というような連鎖がつながっていくといい。

#### (3) 報告事項

- ア 令和新時代の県立高等学校教育の在り方に関する基本計画<前期>及び高等学校教育改革促進基金の創設について
- イ 令和7年度全国学力・学習状況調査の結果及び学力向上に向けた取組について
- ウ 鳥取県いじめの防止等のための基本的な方針の改訂について
- エ 特別支援学校の在り方検討について

##### <委員からの主な意見>

- 令和9年度から始まる高校教育改革に係る交付金は、パイロット校だけでなく、その後、全校に行き渡るように文科省への働きかけをお願いしたい。
- 高校教員の能力向上を図っていただきたい。基本計画の中にある「県立高校がめざす新しい姿」の方針の一つに、教員のスキルアップがあってもいいのではないか。
- 探究学習は、社会に出てからも生きる実践的なものにしてほしい。大学と連携するなど、より具体的・実践的な学びを増やしてほしい。
- 学校現場は学力・学習状況調査の結果をどのように受け止めているのか。県教育委員会が抱えている危機感を共有することが極めて重要。
- これから私立学校が大きく変わっていく中、県立高校は変わるのにすごく時間がかかり、世の中の変化に対応できていない。少しでも計画が前倒しで実現していくようお願いしたい。